令和7年9月19日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町 企画公室
担 当 者	交通政策係 西川 依里
電話(代表)	0736-22-0300(内線 2009)



## かつらぎ町デマンド乗合交通"かつらいど"実証実験の実施

かつらぎ町では、路線や時刻表の決まったデマンド型乗合タクシーを運行してきましたが、 住民から「停留所までの移動が困難」「乗りたいときに便がない」という声がありました。 そこで、かつらぎ町に適した便利で利用しやすい乗合交通の実証実験を行います。 事業は(株)有交紀北に委託し、花園地域を除く、かつらぎ町全域で実施します。

1. 事業内容 : かつらぎ町デマンド乗合交通とは

- ○決まった路線や時刻表はありません
- ○複数の利用者が乗り合って利用します
- ○5人乗りの乗用車(タクシー車両)でほぼドアトゥドアの運行
- ○事前の登録と予約が必要です

2. 実施期間 : 令和7年10月1日(水)~ 令和8年3月31日(火)

3. 運行日時 : 平日のみ (土日祝、12/31~1/3は運休)

午前7時15分~午後7時30分(最終乗車まで)

※運行開始時間はエリアにより異なります

4. 運 賃: ○1回の乗車 600円

○月額 3,000円 (乗り放題)



## 見どころ・ポイント

- ○自宅付近から目的地(スーパー、病院など)の間を、ほぼドアトゥドアで運行します。
- ○かつらぎ町公式 LINE からの予約が可能になり、利便性も向上しました。
- ○月額3,000円で乗り放題の運賃を設定し、高齢者等の外出機会増加に寄与します。
- ○コミュニティバスの利用促進も兼ね、コミュニティバスと乗り継ぐ場合は、コミュニティバス運賃と 同額の200円で、コミュニティバスとデマンド乗合交通に乗車可能としました。
- "かつらいど"は、200件を超える応募の中から決定しました。「かつらぎ町」と"乗る"を意味する「ライド」を掛け合わせ、地域に根付いた乗合交通になるようにという意味を込めています。